

令和6年度支部事業計画

令和6年度日本赤十字社山形県支部事務局事業体系

1 国内災害救護	(1) 災害救護対応力の強化〔一部新規〕 (2) 防災ボランティアの育成 (3) 地域コミュニティにおける防災教育の推進 (4) 地域包括ケアシステムへの貢献
2 救急法等の普及	(1) 赤十字救急法等の普及促進 (2) 救急法等指導員の養成〔一部新規〕 (3) 救急法等指導員の技術向上
3 赤十字奉仕団	(1) 赤十字奉仕団活動の推進 (2) 赤十字奉仕団支部指導講師の養成 (3) ボランティア・リーダーの養成 (4) 地域ニーズに即した奉仕団活動を支援するための助成 (5) 赤十字奉仕団主催イベントなどの共同開催 (6) 地域赤十字奉仕団未結成地域での団設立に向けた取り組みの強化 (7) 東日本大震災の復興支援
4 青少年赤十字	(1) 青少年赤十字加盟校活動の推進 (2) 防災教育プログラムの推進 (3) 国際交流事業・国際教育支援事業の推進 (4) 青少年赤十字指導者の育成 (5) 青少年赤十字メンバーの育成
5 国際活動	(1) 国際救援活動の支援（第1ブロック支部〔北海道・東北〕合同事業） (2) 国際教育支援事業の実施〔再掲〕 (3) 救援事業のための募金活動
6 財政基盤の強化	(1) 会費及び寄付金の募集〔一部新規〕 (2) 赤十字功労者及び会員等の慶弔 (3) 社業振興の推進
7 広報活動	(1) 広報誌等の発行、配布による情報の発信 (2) 支部ホームページ及びソーシャルメディアによる積極的な情報の発信 (3) メディア（テレビ、ラジオ、新聞）を活用した広報活動の展開 (4) レッドライトアッププロジェクトの推進 (5) 赤十字広報資材貸出事業の実施 (6) 体験型赤十字広報イベントの推進〔一部再掲〕 (7) 県内イベントへの参加による広報活動の展開
8 血液事業	

1 国内災害救護

災害が頻発化・激甚化・広域化する中で、被災した人々の苦痛を軽減するため、迅速な災害救護活動が展開できるよう、人材の育成と器材の整備を行い、地域においては防災・減災に関する知識の普及啓発活動を推進することで、災害対応能力の更なる強化を図る。

(1) 災害救護対応力の強化

- ① 山形県支部医療救護訓練（学習訓練）の開催 (6月／Web)
- ② 山形県総合防災訓練への参加 (9月／長井市)
- ③ 市防災訓練への参加（年3回） (米沢市、東根市、村山市)
- ④ 山形県災害時医療救護訓練への参加 (県内)
- ⑤ 日本赤十字社第1ブロック支部合同災害救護訓練（派遣） (10月／北海道)
- ⑥ 日赤災害医療コーディネーター研修会（派遣） (東京都)
- ⑦ こころのケア指導者養成研修会（派遣） (東京都)
- ⑧ こころのケア指導者フォローアップ研修会（派遣） (東京都)
- ⑨ 全国赤十字救護班研修会（第1ブロック主催）（派遣） (宮城県)
- ⑩ 災害対策本部要員研修会（派遣）〔新規〕 (東京都)
- ⑪ 特殊無線技士資格の取得〔新規〕 (山形市)
- ⑫ 救援車の設置助成（1台）
- ⑬ 災害救護活動用器材の整備（野外炊飯器2基、ワンタッチテント5張）

(2) 防災ボランティアの育成

- ① 赤十字防災ボランティアスキルアップ研修会の開催 (6月／山形市、酒田市)
- ② 赤十字防災ボランティア・リーダー養成研修会（派遣） (東京都)

(3) 地域コミュニティにおける防災教育の推進

- ① 赤十字防災セミナーの実施
- ② 防災教育事業主任指導者研修（派遣） (東京都)
- ③ 防災教育事業指導者フォローアップ研修（派遣） (宮城県)

(4) 地域包括ケアシステムへの貢献

- ① 山形県地域包括支援センター等協議会が実施する研修への協力
- ② 地域包括支援センターと連携した高齢者への赤十字防災セミナー及び救急法等講習の実施

2 救急法等の普及

県民の方々が健康で安全に暮らすことに役立てることができる、けがの手当て、事故防止、救命等の正確な知識と技術を伝えるため、救急法等の普及に努める。

また、赤十字講習を県民に広く普及するために職員及びボランティア指導員の養成及びスキルアップに努める。

(1) 赤十字救急法等の普及推進

- ① 救急法基礎講習会の開催（年8回）（4月、6月、8月、10月、12月、2月／尾花沢市、飯豊町、遊佐町、大蔵村、新庄市、朝日町、山形市）
- ② 救急法救急員養成講習会の開催（年3回）（7月、11月、3月／山形市）
- ③ 水上安全法救助員Ⅰ養成講習会の開催（年2回）（7月、2月／山形市）
- ④ 健康生活支援講習支援員養成講習会の開催（9月／山形市）
- ⑤ 幼児安全法支援員養成講習会の開催（年2回）（7月、10月／山形市）
- ⑥ 地域での救急法等講習実施に係る指導員の派遣
- ⑦ イベントを活用した一次救命処置の普及（年5回）（山形市、三川町）
- ⑧ チラシや支部ホームページを用いた積極的な情報発信

(2) 救急法等指導員の養成

- ① 救急法指導員養成講習会の開催（9月／山形市）
- ② 雪上安全法指導員養成講習会の開催〔新規〕（2月／上山市）
- ③ 健康生活支援講習指導員養成講習会の開催〔新規〕（11月／山形市）
- ④ 幼児安全法指導員養成講習会の開催（1月／山形市）

(3) 救急法等指導員の技術向上

- ① 救急法等指導員研修会の開催（3月／山形市、酒田市、天童市）
- ② 救急法等指導員フォローアップ研修の開催（6～7月／山形市）

3 赤十字奉仕団

地域に根差した存在である赤十字奉仕団が、主体的に地域課題の解決に向けて活動できる体制を整備する。

また、魅力ある奉仕団活動が推進できるよう、奉仕団支部指導講師やボランティア・リーダーを養成するとともに、地区分区と連携し、地域奉仕団未結成地域での奉仕団の新規結成など奉仕団活動の活性化を図る。

(1) 赤十字奉仕団活動の推進

- ① 赤十字奉仕団山形県支部委員会の開催（年2回）（4月／山形市、3月／天童市）
- ② 赤十字奉仕団委員長会議の開催（4月／山形市）
- ③ 赤十字奉仕団中央委員会（派遣）（5月／東京都）
- ④ 全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会総会（派遣）（7月／東京都）

- ⑤ 青年赤十字奉仕団第1ブロック協議会（派遣）（秋田県）
- ⑥ 青年赤十字奉仕団第1ブロック協議会統一キャンペーン活動（派遣）（福島県）
- ⑦ 赤十字ボランティア基礎研修会の開催（県内）
- ⑧ 赤十字奉仕団視察研修の開催（9月／宮城県）
- ⑨ モデル赤十字奉仕団の指定（地域赤十字奉仕団1団）
- ⑩ 赤十字奉仕団ワールドカフェの開催（9月／県内2地域）

(2) 赤十字奉仕団支部指導講師の養成

- ① 赤十字奉仕団支部指導講師会議の開催（2月／山形市）
- ② 赤十字奉仕団支部指導講師研修会（派遣）（2月／東京都）

(3) ボランティア・リーダーの養成

- ① 赤十字ボランティア・リーダー研修会（派遣）（8月／東京都）
- ② 赤十字ボランティア・リーダーシップ研修会「災害時にいのちをつなぐために」の開催（10月／山形市）

(4) 地域ニーズに即した奉仕団活動を支援するための助成

- ① 赤十字奉仕団活動助成金の交付

(5) 赤十字奉仕団主催地域イベントなどの共同開催

- ① 赤十字奉仕団主催地域イベントの共同開催（東根市、高島町）

(6) 地域赤十字奉仕団未結成地域での団設立に向けた取り組みの強化

- ① 赤十字ボランティア基礎研修会の開催〔再掲〕（県内）

(7) 東日本大震災の復興支援

- ① 東日本大震災復興支援奉仕団交流事業（宮城県）

4 青少年赤十字

教育現場とのネットワークを活かしながら、赤十字の人道教育と防災教育の普及を図るとともに、国際支援の知見を学ぶための国際交流事業及び国際教育支援事業を推進する。

(1) 青少年赤十字加盟校活動の推進

- ① 山形県指導者協議会理事会の開催（11月／山形市）
- ② 青少年赤十字研究発表会の開催（11月／山形市）
- ③ 全国指導者協議会総会（派遣）（6月／東京都）
- ④ 加盟登録式等への出席（派遣）
- ⑤ 研究推進校の委嘱・助成（6校）
- ⑥ 青少年赤十字未加盟校への加盟勧奨

(2) 防災教育プログラムの推進

- ① 防災教育出前授業への指導者の派遣
- ② 教育委員会等の行政と連携した防災教育の普及推進

(3) 国際交流事業・国際教育支援事業の推進

- ① 大韓赤十字社大邱支社との国際交流事業（派遣）（12月／大韓民国）
- ② 発展途上国への教育支援事業（令和7年度の支援に向けた原資となる書き損じはがきの回収活動）

(4) 青少年赤十字指導者の育成

- ① 青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター指導者養成講習会（派遣）（5月／東京都）
- ② 指導主事対象青少年赤十字研究会（派遣）（1月／東京都）
- ③ 第1ブロック青少年赤十字指導者研究会（派遣）（北海道）

(5) 青少年赤十字メンバーの育成

- ① 小・中学校リーダーシップ研修の開催（7月／新庄市）
- ② 小・中学校1日リーダーシップ研修の開催（11月／山形市）
- ③ 高等学校リーダーシップ研修の開催（9月／天童市）
- ④ 高等学校青少年赤十字連絡協議会総会及び研究集会の開催（Web）（8月）
- ⑤ 青少年赤十字スタディー・センター（派遣）（3月／山梨県）

5 国際活動

世界各地で多発する紛争や自然災害等による犠牲者の緊急救援、保健衛生及び災害対策等の開発協力事業への支援を継続的に実施する。

(1) 国際救援活動の支援（第1ブロック支部〔北海道・東北〕合同事業）

- ① 北海道・東北ブロック支部合同事業として、ラオス救急法普及支援事業及びバスマツ青少年赤十字海外支援事業、ルワンダ気候変動等レジリエンス強化事業、アフガニスタン気候変動対策事業への資金供与

(2) 国際教育支援事業の実施

- ① 発展途上国への教育支援事業（令和7年度の支援に向けた原資となる書き損じはがきの回収活動）〔再掲〕

(3) 救援事業のための募金活動

- ① 海外救援金の受付
- ② NHK海外たすけあいキャンペーンの実施（12月1日～25日）

6 財政基盤の強化

日本赤十字社の人道的活動を継続的に展開していくため、地区分区及び関係機関と連携し会員の増強を図るとともに、個人・法人への社資募集を積極的に実施し財政基盤の強化に努める。

(1) 会費及び寄付金の募集

- ① 地区分区と連携した赤十字会員の増強及び会費・寄付金の募集
- ② 災害救護に係る指定事業寄付金の募集
- ③ 県内の法人や各種団体等を対象としたダイレクトメールによる寄付金募集の強化
- ④ 県内金融機関及び関係団体と連携した遺贈・相続財産寄付の受入体制の強化
- ⑤ 赤十字寄付金付自動販売機の設置の普及
- ⑥ クレジットカード寄付の普及〔新規〕

(2) 赤十字功労者及び会員等の慶弔

- ① 赤十字功労者に対する顕彰
- ② 物故会員等に対する弔詞・ローソクの奉呈

(3) 社業振興の推進

- ① 地区分区幹事会議の開催（年2回）（4月、11月／山形市）
- ② 地区分区事務担当者会議の開催（4月／山形市）
- ③ 全国赤十字大会への参加（5月／東京都）
- ④ 赤十字関係者の集い「もっとクロス！やまがた」の開催（10月／天童市）

7 広報活動

多くの方々から赤十字事業へのご理解をいただくため、全戸配布用広報誌を作成し県内の全世帯に配布するほか、支部ホームページに加えて若年層を中心としたソーシャルメディア利用者にも積極的かつタイムリーな情報発信の強化に努めるとともに、メディアと連携を図りながら、テレビ、ラジオ、新聞等の多様な媒体を活用した積極的な広報活動を展開する。

更に、企業や団体等の主催イベントに積極的に参加し、体験型広報活動の推進に努める。

(1) 広報誌等の発行、配布による情報の発信

- ① 全戸配布用広報誌「赤十字やまがた」の発行
- ② 赤十字会員に対する「赤十字会員情報誌」による情報提供の推進

(2) 支部ホームページ及びソーシャルメディアによる積極的な情報の発信

(3) メディア（テレビ、ラジオ、新聞）を活用した広報活動の展開

- ① 赤十字広報の放送及び赤十字運動月間等における新聞への広告掲載

(4) レッドライトアッププロジェクトの推進

- ① 5月の赤十字運動月間にあわせて、赤十字を広く県民に周知することを目的に、県内歴史的建造物等を赤十字のシンボルカラーである赤色に照らす「レッドライトアッププロジェクト」を実施 (5月/米沢市)

(5) 赤十字広報資材貸出事業の実施

- ① 赤十字活動紹介展示パネルや救援物資サンプル等各種広報資材の貸出

(6) 体験型赤十字広報イベントの推進

- ① 赤十字奉仕団主催地域イベントの共同開催 [再掲]
- ② 企業・団体、市町村等他団体主催のイベント等への赤十字PRブースの出展

(7) 県内イベントへの参加による広報活動の展開

- ① 山形花笠まつりへの参加 (8月/山形市)

8 血液事業

県内の血液需要に的確に対応できるよう、県、市町村及び関係団体と連携しながら献血思想の普及啓発活動を行い、献血の推進と安全な血液製剤の安定供給を推進する。

令和6年度 血液センター事業計画

1 血液製剤の供給計画

県内医療機関の血液製剤の需要状況を的確に把握し、安定供給に努めるとともに、東北ブロック血液センターとの連携を強化し、血液製剤の適切な在庫管理に努める。

令和5年度の県内医療機関における輸血は、総じて通常どおり実施されており、血液製剤の使用については令和4年度より増加傾向が続いていることから、直近の需要動向を加味し、令和6年度計画については、令和5年度計画より微増の計画とし、前年度計画比105.8%で策定している。

区分	令和6年度 計画（単位）	令和5年度 計画（単位）	令和5年度 計画増減 （単位）	令和5年度 計画比	令和5年度 見込（単位）
赤血球製剤	53,000	51,000	2,000	103.9%	53,460
血漿製剤	15,000	14,800	200	101.4%	15,000
血小板製剤	60,500	55,650	4,850	108.7%	61,845
合計	128,500	121,450	7,050	105.8%	130,305

※単位換算について

赤血球製剤：「200mL 献血由来」を1単位、「400mL 献血由来」を2単位として換算

血漿製剤：「200mL 献血由来」を1単位、「400mL 献血由来」を2単位、「成分献血由来」を4単位として換算

血小板製剤：1単位 20mL で換算

2 献血の受入

医療需要に見合った適正かつ効率的な献血受入を推進するため、東北6県合計の供給計画を基に、全血献血は、東北各県の供給計画と献血可能人口を基準とし、献血実績及び採血規模等を勘案し、成分献血は、東北各県の固定施設設置状況や献血実績等を勘案して、東北ブロック内で調整し、献血受入計画を策定しており、令和5年度計画については、前年度計画比100.8%の計画となっている。

	令和6年度計画			令和5年度計画	
	計画（人）	種別構成比	令和5年度 計画対比	計画（人）	種別構成比
全血献血	27,328	70.3%	100.4%	27,222	70.6%
200mL 献血	642	(2.3%)	82.4%	779	(2.9%)
400mL 献血	26,686	(97.7%)	100.9%	26,443	(97.1%)
成分献血	11,519	29.7%	101.7%	11,331	29.4%
血漿	6,841	(59.4%)	102.4%	6,681	(59.0%)
血小板	4,678	(40.6%)	100.6%	4,650	(41.0%)
合計	38,847	-	100.8%	38,553	-

3 献血の普及啓発

(1) 各種団体等との連携

ア 行政との連携

県、市町村との連携を図り、採血・供給状況等についての情報共有を密にし、献血者確保に向け協働する。

イ 各種団体への協力要請

ライオンズクラブ、ロータリークラブ、商工会、商工会議所、青年会議所、市町村献血推進協議会、市町村消防団、宅地建物取引業協会等、献血推進団体との協力関係の強化を図る。

商業施設をはじめとする街頭献血協力団体の協力を得ながら献血者確保に努める。

ウ 献血セミナーの開催

将来の献血の担う小・中・高校生等を対象に、献血に対する正しい知識を学んでもらうことを目的とした献血セミナー開催に向け、各校への働きかけを強化する。

さらに、企業・地域に対しても働きかけを行い、献血推進につなげる。

エ 学生ボランティアの育成

県内大学等の学生により構成する「山形県学生献血推進協議会」の拡充を図り、学生ボランティアを育成し、同世代への献血への呼びかけを行う。

(2) 広報及びキャンペーン活動の推進

ア 県内報道機関への協力要請

メディアを通じ、広く県民に献血の普及啓発を図るべく、県内報道機関への情報提供及び取材要請を積極的に実施する。

イ 電子情報媒体の活用

献血会場の告知、血液の過不足状況、キャンペーン情報等を、ホームページを通じ積極的に発信する。また、献血 Web 及びアプリ会員サービスである「ラブラッド」を活用し、メール・SNS 配信による会員への情報提供の充実を図る。

ウ 各種キャンペーンの展開

国民及び県民に対する献血の普及啓発を目的とした各種キャンペーンを展開する。

実施月	内 容
通年	『つなげ、その「ち」から』プロジェクト
6月	世界献血者デー
7月	愛の血液助け合い運動
8月	学生献血サマーキャンペーン
12月	全国学生クリスマス献血キャンペーン
1・2月	はたちの献血キャンペーン

(3) 複数回献血協力及び献血予約の推進

献血 Web 及びアプリ会員サービスである「ラブラッド」の会員拡充に努め、複数回献血協力を推進するとともに、移動採血及び献血ルームにおける事前予約を推進し、献血予約率の向上を図る。

4 調査、研究事業の推進

「山形県合同輸血療法委員会」の活動を推進し、「輸血療法セミナー」等の開催により、輸血医療についての最新の情報を共有する等、関係者との相互理解の機会創出に努める。

5 研修の受入

輸血医学事業の一環として、山形大学医学部学生及び県内医療機関に配属の初期研修医のうち、当センターにおける地域医療研修を希望する医師を対象に、血液事業及び輸血医療に関する研修を実施する。

6 造血幹細胞提供支援の実施

造血幹細胞提供支援機関として、骨髄ドナー登録希望者に対し、事前説明及び登録受付を献血会場にて実施し、骨髄バンク事業を支援する。

7 血液センターの移転計画

移転にかかる建築（改修）工事については、令和 6 年 5 月から施工し、令和 7 年 3 月に竣工予定としている。

